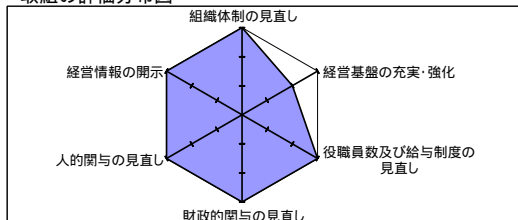


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)愛媛の森林基金

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

財産運営の透明性を持たせ、効率的な組織体制を構築しており、計画のとおり取り組んでいる。

【19年度2次評価に対する対応】

当法人は財団法人であるので、県の組織との連携を図りつつ、理事会(年2回)や運営協議会(年3回)において、民間の意見を広く聴き、法人としての自立性を確保している。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

緑の募金事業の財源である募金収入は減少しており、緑の募金の趣旨を広く県民に啓発するなど募金活動に努める。収入に応じた事業執行により資金不足とはなっていないが、募金額の増により、さらなる事業の充実が見込まれる。

【19年度2次評価に対する対応】

緑の募金事業については、新たな取り組みとして、環境問題等に取り組む企業との「企業の森林づくり活動協定」を締結した。この協定に基づき、企業からの資金を緑の募金として受け入れ、用途を限定して森林の整備を実施、促進することとしている。また、物品の売上の一部を寄附する企業等を「協賛団体」として広く募集している。なお、年間募金目標額を下回る状況にあるため、実績を踏まえ、平成20年度を初年度とする第5次募金活動計画においては目標額の下方修正を行い、目標額達成に努める。
今後とも募金収入、賛助会費の増収を目的に普及啓発活動を行うとともに、効率的で効果的な事業の推進に努める。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

17年度に、非常勤嘱託職員を1減、県職員の兼務を1減としており、適正な役職員数となるように取り組んでいる。

【19年度2次評価に対する対応】

今後とも事業の進捗等に応じ柔軟な対応を心がけていきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

「森林適正管理事業」は、外部有識者で構成した「愛媛県放置森林管理システム検討委員会」にて検討した結果であり、計画に基づき適正に実施している。

【19年度2次評価に対する対応】

森林適正管理事業の対象森林の選定に当たっては、公益的機能の高い水土保全林であり、かつ気象災害や病害虫のおそれのあるものや表土の流亡等の林地荒廃がみられるもので、森林所有者の意思に基づいて施業の行われる見込みの無いものに限って実施している。
県と基金との役割分担の見直しを行い、平成19年度からは森林環境税の類似事業である「山村と都市との交流促進事業」をとりやめるなど役割分担を明確にしている。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

17年度に、県職員を1減としており、適正な職員数となるように取り組んでいる。

【19年度2次評価に対する対応】

今後とも、業務量に応じた適正化に取り組んでいく。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

経営情報はホームページに掲載、情報公開要綱は平成18年4月に定めた。計画のとおり取り組んでいる。

4 総合的評価

現在のところ、適正な状況となるよう取り組むことができている。
今後とも状況変化に応じて、適正となるように取り組んでいく。